

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月
遠賀町	遠賀川・広渡・松の本	令和4年3月4日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.0	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.2	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	18.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0	ha
(備考)		

### 2 対象地区の課題

広渡地区は、担い手が非常に少なく、高齢化・後継者不在が深刻な状況で、数年後には、担い手が不在となる。遠賀川・松の本地区においては、農地が少ないため、深刻な課題等はない。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

広渡地区  
他地区の農業者や新規就農者を含めて、新たな担い手を探し、集約していく。

遠賀川及び松の本地区  
地権者で農地が荒廃しないように維持・管理していく。

注:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	農業者A	水稲・麦・大豆	7.0 ha	水稲・麦・大豆・野菜	7.0 ha	広渡・若松
計	1経営体		7.0 ha		7.0 ha	

注1:「属性」欄について

「認農」…個人の認定農業者 「認農法」…法人の認定農業者 「認就」…認定新規就農者

「集」…法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農組織

「到達」…基本構想水準到達者

注2:「今後の農地の引受けの意向」…現状からおおむね5年から10年後の意向

注3:「経営面積」…プランの対象地区内における中心経営体の経営面積

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

広渡地区

他地区等の新しい担い手の受け入れ体制を構築し、中心経営体を創設していく。

各地区共通

農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手へ農地を集約していく。